

あいづばんげ 議会だより

217号

令和7年4月25日発行
福島県会津坂下町議会

ばんげの「いい顔」みつけた！
竹あかり

関連ページ…P16

目次 -CONTENTS-

第1回定例会	2
一般質問(8人が登壇)	9
議会の動き	14
みんなのひろば・編集後記	16

役場新庁舎建設場所は…

庁舎の場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針

町の方針は

「旧坂下厚生

総合病院跡地」

町は2月に新庁舎に関する住民説明会を各地区で開催し、新庁舎の建設場所を「旧坂下厚生総合病院跡地」にすると説明してきました。

3月定例会において、「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」という議案が議会上程されました。

議会では、これまでも新庁舎建設検討特別委員会で議論してきましたが、この議案が提出されたことを受け、特別委員会へこの議案を付託し、特別委員会の中で審議を行いました。

※3月定例会までの議論の経過はホームページでご確認ください。



新庁舎建設に関する審議の流れ（3月定例会中）

	本会議	新庁舎建設検討特別委員会
6日	「建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針」が議会上に上程される。 特別委員会に付託する。	
7日		議案である指針についての質疑応答を行う。質疑が終わらないため休会し、後日再び開催することを決める。
13日		7日からの質疑を再開する。 次期定例会まで継続審査とするかを諮り、継続しないことを決める。 それぞれの議員が意見を出し合う議員間討議を行う。
17日	委員会付託を取り消す。 ⇒本会議に審議を戻す。 質疑・討論・採決を行い、賛成多数（賛7・反5・退1）で可決。	

新庁舎建設検討特別委員会での審議の概要

問 指針というものの位置付けは。

議決が必要なのか。

答 方針を住民説明会で説明してきました。その中で庁舎に関することのみをまとめ指針としております。今回議決をいただき、前に進めたいと考えております。

問 現位置でコンパクトシティの考え方を活用すれば国の支援を受けられるのではないか。

答 旧坂下厚生病院の配置を参考にしました。今後の計画の中で再度検討してまいります。

問 南幹線から直接進入する配置計画となっているが、危険なのではないか。

答 旧坂下町内全体をコンパクトシティとしてとらえております。公共用地を整理しながら進めてまいります。

問 地域振興施設についてはこれから詰めていく必要があります。今後基本計画を策定していく中で詳細を詰めてまいります。

答 跡地利用も含めて具体的な内容と計画の詳細を詰めた内容での予算の提示が必要ではないか。

問 旧坂下町内全体をコンパクトシティとしてとらえております。公共用地を整理しながら進めてまいります。



役場新庁舎建設

議会最終日冒頭に、議長より議案の委員会付託取消が提案され、審議は本会議に戻されました。

再度執行部に対する質疑が行われた後、この議案に対する討論、採決が行われました。

採決の結果は、賛成 7名

反対 5名

退席 1名

となり、賛成多数でこの議案は可決されました。（詳しい賛否は4ページをご覧ください）

討論

判断保留

用地西側使用の理由が「南幹線から直接出入りができるため、災害時のアクセス性と住民の利便性が向上する」とありますが、現地を見ると南幹線からの右折進入、退出ができない交通規制がされる可能性があります。また用地東側使用予定団体の施設建設が遅れると、建設期間の東側用地への進入制限等の可能性があり、また東側町道からのアクセス道路の整備で予算増加も考えられます。それらの懸念材料も「これからの協議で判明する」との町当局の

回答では、現時点で建設予定地として適地であるかどうかの判断をすることができないため、判断を保留とします。

五十嵐正康 議員

反対

基本理念の第1は町の賑わい・活性であるはずですが、

1、基礎杭の引き抜きによる地盤の不安定について専門家による説明がなく、不安が払拭されていない。

2、残る用地をJAが利用するとしているが、不確実な要素であり、JAが参考人としての説明がなく不安定要素がある。

3、国・県の補助金の利用についての踏み込んだ研究がなされていない。

4、移転しなければ用地取得費が不要になる。厚生病院跡地のこの土地は固定資産税が生み出される宝の土地である。移転すると税収を失うことになり、移転しないことで町財政に寄与することになる。

以上、検討・説明が不十分であり反対します。

五十嵐一夫 委員

賛成

3つの観点から討論します。

1つは、財政が改善し基金全体でおよそ28億円を積み立て、財政の目途がたっていること。2つ目は、令和7年度からおおよそ3年間かけて、基本計画、基本設計、実施計画がされる予定であり、また町民の方で組織される会津坂下町新庁舎建設検討委員会でも協議がされること。3つ目は、現庁舎周辺に地域振興施設が計画されていることです。その地域振興施設が地域の賑わいに寄与することを期待するものです。

佐藤 宗太 議員

反対

建設費は、どの場所でもかかりますが、新たに土地を購入し、現庁舎跡地に地域振興施設を建設するには8億から10億かかると言われています。現庁舎跡地に新庁舎を建設すれば、0円です。

行政センター建設基金が10億円ほど貯まっただけで、この町は本当に裕福な町になったのでしょうか？私はちがうと思います。身の丈にあった庁舎であるべきであり、この指針に反対します。

山口 享 議員

賛成

財政健全化は進みましたが、将来負担などへの懸念は町民全体が持っていると思います。学校利用の検討も訴えてきましたが、賛同は得られませんでした。

しかし、今回の指針では、財政負担も含め、必要な新庁舎建設の大筋は理解できました。今後の基本計画・基本設計に対して、これまでの町民の意見を踏まえて、しっかり説明責任を果たせるよう議会としても進めていかなければならないと考えます。

小畑 博司 議員

反対

今回の議案は、多くの町民の方が強い関心を示している重要課題であり、1月31日に執行部からの方針が示されてから内容の審議が十分に行われているとは言えません。さらなる執行部からの回答、資料の提供等を受け、可否についてもっとしっかりと議論すべきです。

本計画の町の将来に与える影響を考え、現段階の内容では反対の立場をとる他ないと判断いたします。

高久 敏明 議員

第 1 回定例会

補正予算

事業費確定による精算
令和 6 年度一般会計補正予算ほか

(万円未満四捨五入)

令和 6 年度		補正額	補正後の額
一 般 会 計		△8,997万円	95億6,162万円
特別会計	国 民 健 康 保 険	△6,455万円	18億5,318万円
	介 護 保 険	△9,892万円	23億3,157万円
	後 期 高 齢 者 医 療	266万円	2億2,669万円
	坂 下 東 第 一 地 区 土地地区画整理事業	△5,172万円	1億4,708万円
企業会計	水道 (収益的支出)	△875万円	4億6,500万円
	下水道 (収益的支出)	1億6,207万円	6億7,426万円

条 例

放置自転車対策を強化

放置自転車等対策条例

町内の放置自転車の撤去に取り組み、駐輪場の適正管理と、町民の良好な生活環境を確保するために条例を制定するもの。



人 事

固定資産評価審査委員

任期 酒井 秋男 氏
令和 7 年 4 月 1 日
令和 10 年 3 月 31 日

人 事

教育長を再任

任期 鈴木 茂雄 氏
令和 7 年 4 月 1 日
令和 10 年 3 月 31 日

その他

村田児童公園用地の
無償譲渡

地目 公園及び公衆用道路
相手方 村田区 区長

反対

用地取得費の予算に反対しています。
使用目的通りに利用されるようなところではないので購入の必要はありません。取得をしなければその費用を町の他の事業に振り向けることができ、事業の促進と町の経済効果に寄与します。県から今購入しなければならぬものではないのであり、取得に反対します。

五十嵐一夫議員

その他

南幹線県有地の取得

取得金額 2億225万円
契約の相手方 福島県

私はこう判断！

賛否の分かれた議案

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	高久 敏明	五十嵐孝子	目黒 克博	物江 政博	横山 智代	小畑 博司	佐藤 宗太	五十嵐正康	青木美貴子	五十嵐一夫	水野 孝一	酒井 育子	山口 享	赤城 大地
議案第 17 号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長
議案第 19 号 建設場所を含む会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な指針	×	×	○	○	○	○	○	退	○	×	○	×	×	
議案第 27 号 令和 6 年度会津坂下町一般会計補正予算 (第 9 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
請願第 3 号 高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める請願書について	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	
発委第 4 号 高額療養費の限度額引き上げの見直しを求める意見書の提出について	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	

上記以外の議案は賛成全員で可決しました。 ○：賛成 ×：反対 退：退席 議長は採決に加わりません。